

「廃棄物コンプライアンスセミナー」

名古屋商工会議所では『廃棄物コンプライアンスセミナー』を開催します。廃棄物の専門家から、排出事業者の責務、処理基準をはじめ、法改正に関する情報、違反事例などについて丁寧に解説いただきます。排出事業者から処理事業者まで参考にしていただけるセミナーとなっております。



本セミナーはSDGs（国連持続可能な開発目標）の目標 11、12 等に関連します。

記

1. 日 時 平成30年12月11日（火）14：00～17：00
2. 会 場 名古屋商工会議所 3階 第5会議室（名古屋市中区栄2-10-19）
3. 定 員 100名（先着順）
4. 参加費 名古屋商工会議所会員無料
5. プログラム

- 14：00 ご挨拶（名古屋商工会議所環境取組の紹介）
- 14：10 第一部
- ～ 行政書士バードアイ大里事務所
- 15：50 所長／行政書士 河口 秀夫 氏

行政書士バードアイ大里事務所
（業務内容）
行政書士による許認可・届出の代行業務に係る「廃棄物処理法・公害防止法・建設業法及び関連法」に関し、「法令対応相談・法令学習支援」等を行う。
HP：http://www.bird-eye-office.com

- 〈内容〉
- ・廃棄物適正処理に必要な基本知識の全体像
 - ・近年の廃棄物処理法改正のポイント
 - ・関連法（家電・建設リサイクル法、アスベスト対応等） 他

〈休憩〉

- 16：00 第二部（リスク&システム対策）
- ～ 株式会社JEMS
- 17：00 〈内容〉

株式会社JEMS
（業務内容）
株式会社エジソンとして20年以上廃棄物業界に特化して蓄積したノウハウをベースに、廃棄物コンプライアンスシステムとアウトソーシングを提供。
HP：http://www.jems-net.com/

- ・廃棄物処理における違反事例
- ・フロン排出抑制法
- ・電子マニフェスト化、電子契約化への対策 他

※更に理解を深めたい方を対象に、行政書士バードアイ大里事務所によるEラーニング【無料】を用意しております。学習状況の確認・知識定着を目的にセミナー後に受講できます（受講期間：セミナー後約2週間）。受講を希望される方は、下の申込書「受講後Eラーニング」の欄で「希望する」に○を記載願います。

6. お申込み・ 下の参加申込書にご記入の上、FAX 又は e-mail にてお申込みください（申込期限 12月4日）。
お問合せ 名古屋商工会議所 産業振興部 モノづくり・イノベーションユニット 山本
TEL：052-223-6749 FAX：052-232-5752

FAX：052-232-5752 e-mail：ecoclub@nagoya-cci.or.jp

「廃棄物コンプライアンスセミナー」（平成30年12月11日）参加申込書（申込期限 12月4日）

会社名				会員番号	
参加者①	役職名		氏名		受講後Eラーニング
	TEL		e-mail		希望する ・ 希望しない
参加者②	役職名		氏名		受講後Eラーニング
	TEL		e-mail		希望する ・ 希望しない

※ご記入いただきました情報は、名古屋商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用させていただきます。